



**コロナ禍が通り過ぎたら、  
支部活動を再開します。それ  
までお互い、体調に気を付けて  
頑張りましょう。**

## ご挨拶 新理事になって

**堀越 石井琢男**

コロナ禍の6月25日に開催された第41期総代会で理事に選任された「石井琢男（イシイ・タクオ）」です。



昨秋、泊前理事から「バトンを引き継いでほしい」と依頼があったので、1期2年間だけ引き受けることにしました。

理事として、生協運動の原点である“一人は万人のために、万人は一人のために！”を実践していきたいです。

高松東部ブロックの理事として選任されたので、特に東部地域の組合員さんの生の声や“こまった”を理事会に反映できるよう努力致します。

牟礼町を含めた屋島・古高松・木太町・川添地域の理事は5人から3人に減りましたが、先輩である豊岡理事・森理事とスクラムを組み、皆様のご協力で地域に「いのちの章典」の花の種をまく決意です。

理事となつてのスタートは、「こどものインフルエンザ・ワクチン無料化」運動を成功させることです。この運動の出発点は、医療生協牟礼支部からの提案の一つですが、香川医療生協全体で取り組む課題として、再度理事会に提案し了承されました。具体的な行動計画は9月より実施する予定です。

牟礼支部の皆さん、是非この運動を成功させるようご協力をお願い致します。

## 寶田都子さん、控訴を決意！

提訴以来3年間、パワハラ裁判をたたかっている寶田都子さん（牟礼町）ですが、4月16日高松地裁は、請求を棄却しました。



寶田さんは、心身ともに健康を損ないながらも看護・介護現場の長時間・過重労働の実態を訴え、自らの被災の救済を求めてきました。しかし、裁判所は冷酷にもその主張を退けました。

そもそも寶田さんが裁判を決意したのは、労基署の「あなたは生きていて労災申請なんて凶々しい」の一言でした。労働者保護のカケラも無い国の行政。

6月26日、寶田さんはたたかいを途中で放棄することなく控訴を決意しました。

「寶田裁判を支援する会」ニュースより

